

加賀市介護保険事業計画策定委員会
第1回会議

資料3

地域支援事業について

平成17年12月5日

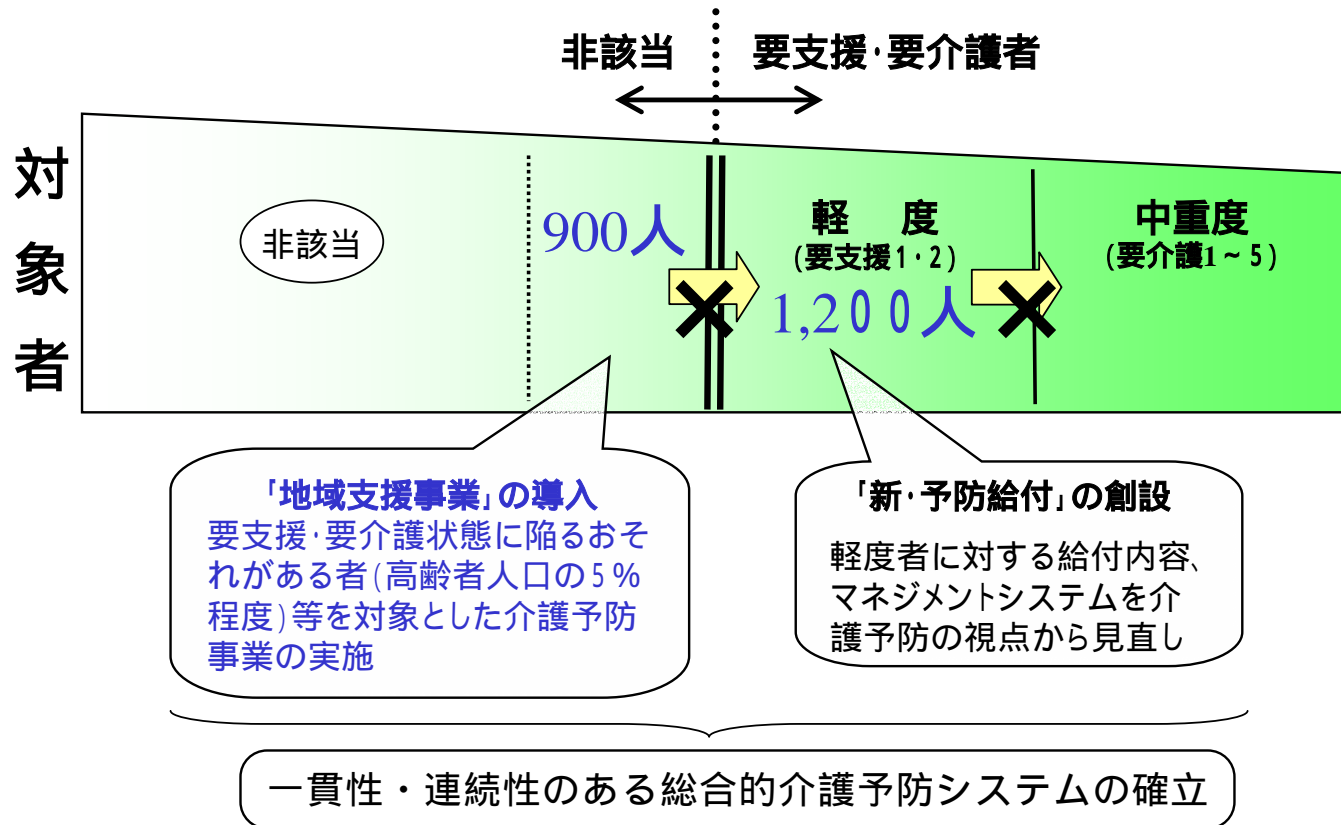
加賀市

地域支援事業について

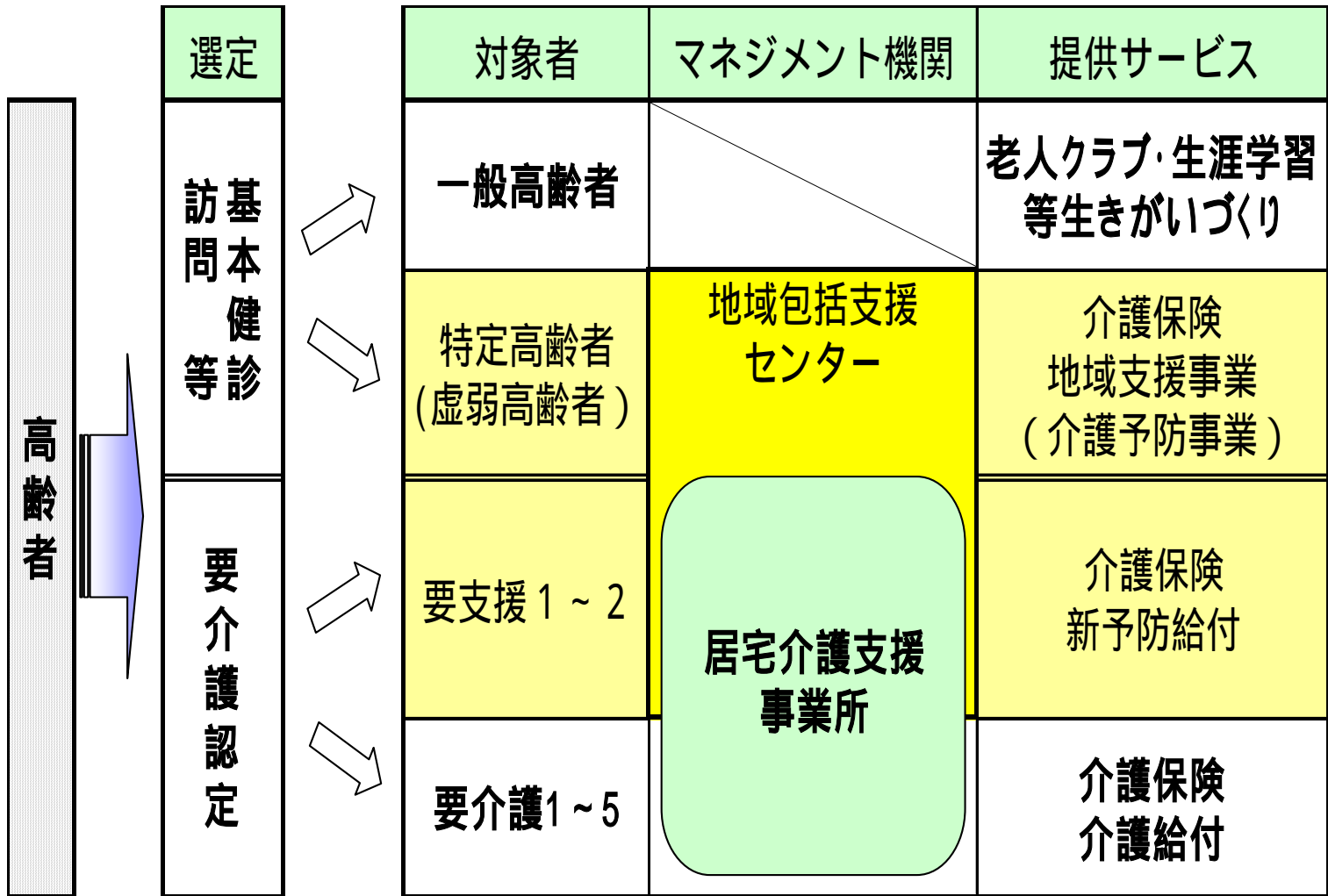
介護予防の推進

新たな介護予防システムの確立

- 「地域支援事業」の創設
- 「新・予防給付」の創設

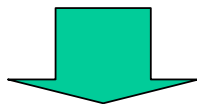


法改正後の概要



地域支援事業の創設

要支援・要介護状態の発生予防(介護予防推進)
地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化



市町村が実施する「地域支援事業」を
介護保険制度に位置付け

事業費:介護保険給付費のH18:2.0%

H19:2.3%

H20:3.0%

地域支援事業の内容

市町村は、地域支援事業として次の事業を行う。

介護予防事業

- ・介護予防事業対象者の把握(発見)
- ・要支援・要介護になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービス

包括的支援事業…包括支援センター機能の一部

- ・介護予防マネジメント事業 (介護予防プランの作成)
- ・総合相談・支援事業
- ・地域ケア支援事業 (ケアマネジャー等のマネジメントのバックアップ)

その他任意事業

- ・ 及び 以外に、介護給付費適正化事業、権利擁護事業、家族支援事業 などを行うことができる。

加賀市における 地域支援事業体制

介護予防事業



加賀市の介護予防事業の考え方

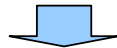
- 保健事業と福祉事業に細分化されていた各事業を一体的に実施
- リスクのある高齢者には、効果が期待される介護予防メニューの積極的な提供体制整備
- 介護予防等の基本的知識の普及啓発の強化
- 地域の介護予防活動の継続支援強化

介護予防事業の流れ

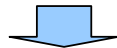
一般高齢者への啓発(一般高齢者施策)



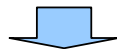
介護予防スクリーニング(健診・訪問・関係機関)



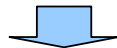
特定高齢者(要支援・要介護になる恐れのある高齢者)の選定



介護予防プランの作成(マネジメント)



運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上・認知症予防メニューの実施



地域での活動参加や生活改善(活動支援)

個別の
計画・評価実施

地域包括支援センター

介護予防事業：一般高齢者施策

介護予防普及啓発事業

要介護状態の原因疾患・状態に対する啓発普及

1. 介護予防普及事業(転倒・認知症・脳卒中予防等)
 - ・町公民館等でのコースでの実施
 - ・広報かが・パンフレット等による啓発
 - ・老人クラブ等への啓発

介護予防事業：一般高齢者施策

地域介護予防活動支援事業

地域における自主的活動の育成・支援

場づくり支援

老人会やまちづくりへの働きかけ

介護予防サロン(仮称)の整備促進

人づくり支援・介護予防普及員養成

介護予防事業：特定高齢者施策

特定高齢者把握事業

(介護予防スクリーニング体制)

介護予防事業対象者の早期発見

- ・基本健診
- ・訪問活動による実態把握
- ・民生委員等との連携強化
- ・医療機関からの情報提供体制の構築
- ・地域でのスクリーニング事業の実施

早期発見のためのルートの確立を目指す！

介護予防事業：特定高齢者施策

通所型介護予防事業・メイン事業

20~30名の通所形態による集团的介護予防プログラムの実施。(個別計画・評価による事業実施)

- ・運動器の機能向上メニュー
- ・栄養改善(低栄養)、口腔ケアメニュー
- ・認知症予防メニュー

本人の生活に即した介護予防プログラムの提供

介護予防事業：特定高齢者施策

訪問型介護予防事業

「閉じこもり」等通所介護予防事業の参加が困難な対象者に、居宅に訪問し、個別の計画に基づき相談・支援する。

・介護予防ヘルパー派遣

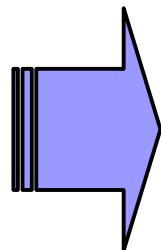
自立支援の観点から、日常生活上の指導支援を行い、本人能力が発揮できるよう支援する。

・食の自立支援事業

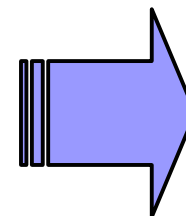
食のアセスメント(調査)に基づき、食関連サービスの提供

介護予防プログラム

事前評価

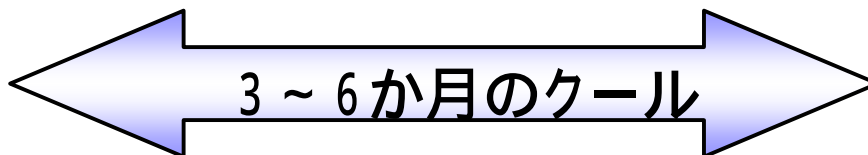


通所型介護予防事業
運動器の機能向上
低栄養
認知症予防



事後評価

訪問型介護予防事業



平成17年度介護予防試行事業 (モデル事業)について

目的 制度運営が円滑に行えるように、介護
予防事業である通所型介護予防事業
の試行

- ・メニュー、プログラムの実効性
- ・評価指標の実効性

実施箇所数 市内の2事業所

実施 期間 11月～3月

参加者 各10名以内

介護予防事業：一般・特定高齢者施策

一般・特定高齢者施策評価事業

・一般・特定高齢者におけるデータの管理・収集を行い、個別評価及び事業評価を行う。

アウトカム指標(事業を行うことでの成果)

アウトプット指標(事業の実施回数等)

プロセス指標(事業の実施過程等に関する指標)

全事業の設定作業実施中

加賀市における 地域支援事業体制

包括的支援事業



加賀市の包括的支援事業の考え方

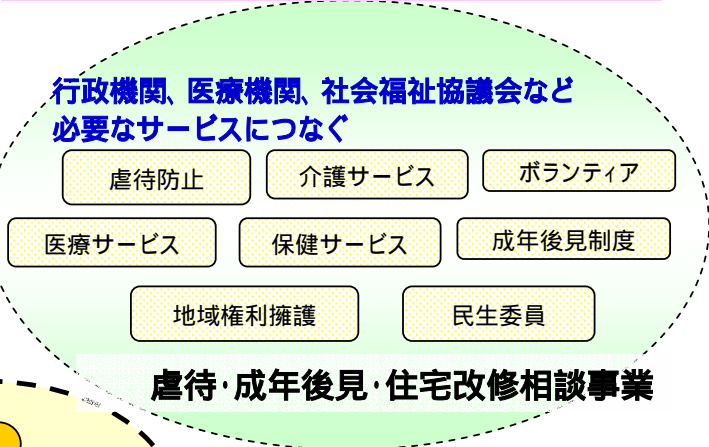
- 個別の状況に応じた介護予防プランの作成強化
- 権利擁護を重視した相談体制の充実
- 継続的、専門的相談体制・ネットワーク体制の充実
- ケアマネジャー等の各関係機関との連携・支援強化

地域包括支援センターのイメージ

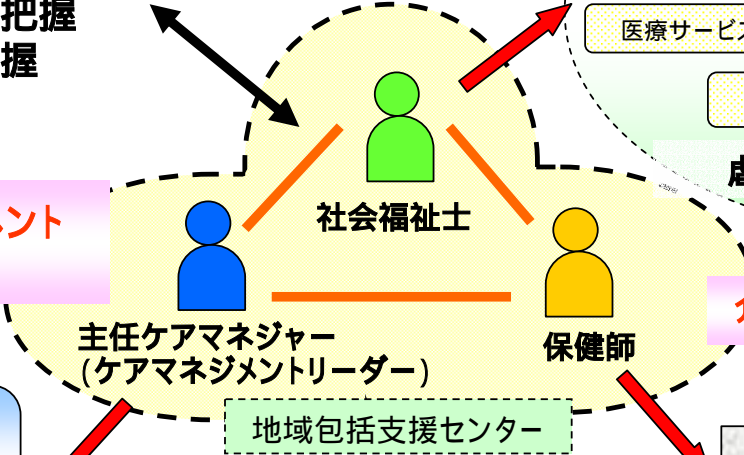
総合相談支援・各種相談・支援

被保険者

- ・被保険者からの相談
- ・訪問等による把握
- ・健診による把握



包括的・継続的マネジメント
の支援



介護予防マネジメント

- ・アセスメントの実施
- ・プランの策定
- ・事業者によるプログラムの実施
- ・再アセスメントの実施

新予防給付 介護予防事業

長期継続ケアマネジメント



主治医 ケアマネジャー

- ・日常的個別指導・相談
- ・支援困難事例等への指導・助言
- ・地域でのケアマネジャーのネットワークの構築
- ・ケアマネジャーのための相談窓口設置

対象

- ・虚弱高齢者の介護予防事業に関するマネジメント
- ・「要支援」の認定を受けた高齢者の新予防給付に関するケアマネジメント(介護報酬)

加賀市における 地域支援事業体制

任意事業

加賀市の任意事業の考え方

- 利用者にあった適切なサービス提供ができる環境整備の推進
- 地域の見守り体制・家族介護支援体制づくりの強化
- 権利擁護の重視

任意事業

介護給付等費用適正化事業

- ・介護保険サービスの質の向上のための研修実施
- ・市民が適切に介護サービスを選択利用できる体制の構築(地域ケア会議の開催)

任意事業

家族介護支援事業

家族介護教室

- ・生活圏域単位での介護知識・技術の習得教室の開催
- ・介護者同士の交流会

認知症高齢者見守り事業

- ・高齢者見守りネットワーク形成支援
- ・認知症ケア普及

家族介護継続支援事業

- ・介護用品支給事業

任意事業

その他事業

・成年後見制度利用促進事業

市町村申し立てに係る低所得高齢者にかかる成年後見制度の申し立てに関する経費や報酬の助成

・地域自立生活支援事業

・地域見守りネットワーク形成支援

緊急時対応が必要な高齢者への支援

栄養改善が必要な高齢者に対する配食サービス